

## 富山県PTA連合会より 「総合保障制度」ご案内

大切なお子さまのご進級おめでとうございます。また平素よりPTA活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、富山県PTA連合会では、行動範囲の広がったお子さまを総合的に守り、保護者の皆様が安心して子育てできるように、富山県PTA連合会を団体契約者とする『総合保障制度』を採用しております。是非、この機会にご加入のご検討をお願いします。

富山県の公立小・中学校に通う児童・生徒対象\*

団体  
割引  
適用

お子さまのための

# 総合保障制度



ご加入手続きはお済みですか？

\*PTAに加盟している学校に通う児童・生徒がご加入いただける制度です。

身近で起こる病気や事故！  
こんな場合に備えていますか？

ケース  
1

近年増加している  
**熱中症!**

昨年、熱中症で病院に  
搬送された人数は  
8万6075人も!

総務省消防庁 令和6年5月1日～8月31日



ケース  
2

学校から貸与された  
**端末を  
誤って破損!**

学習中に誤って机から  
落下させて壊れてしまうことも!



ケース  
3

小学生が起こした  
**自転車事故で  
約9,520万円の  
賠償命令が!**

神戸地方裁判所、平成25年7月判決



高額賠償にも対応!

**ここに注目**

自転車事故でも高額賠償の事例が起こる中、被害者と加害者の経済的負担をカバーするためにも、多くの地方自治体で「自転車賠償責任保険への加入」を義務化や努力義務とする条例が制定されています。もしもの高額賠償には、安心の総合保障制度で備えましょう。

お子さまの「もしも」に備えられる「総合保障制度」のお申込み方法は裏面をご覧ください

「お子さまを守りたい」多くの方に選ばれています／

# お子さまのための総合保障制度

学校でのケガのほか、学校が休みの日や  
登下校中もさまざまなリスクを補償します



例えば、お子さまが日射または  
熱射によって熱中症を  
発病した場合



例えば、学校から貸与されている  
タブレットを誤って落として  
破損してしまった場合



例えば、自転車事故でお子さまが  
加害者になってしまい、他人に  
ケガをさせてしまった場合

万が一の際の保険金請求も簡単! 電話やオンラインから請求いただけます。

※対象となる特約等、詳細はパンフレットをご確認ください。

団体割引適用 オンラインで簡単お申込み!

申込期限

6月25日(木)まで

申込サイトはこちら



事前に口座番号のわかるものをお手元にご用意ください。

1

上記二次元コードの  
申込サイトへアクセス

2

加入プランの選択  
メールアドレスの登録  
お申込み手続き用のURLが  
届きます。\*

3

お申込み内容の入力  
掛金振替口座の登録

4

お申込み完了  
「ご加入手続き完了の  
ご連絡」がメールで  
届きます。

※ あらかじめ、@aig.co.jp からのメール受信の許可設定をしていただきますようお願いいたします。お申込みが完了する前に同一のメールアドレスで4回以上登録はできません。

書面にてお申込みを希望の場合は、学校より配布された「加入依頼書」にてお申込みください。

●この制度の詳細につきましては、パンフレットをご覧ください。

※パンフレット、加入依頼書がお手元にない場合や、当制度のお問い合わせは下記取扱代理店・扱者までご連絡をお願いいたします。

【取扱代理店・扱者】

株式会社 アール・エム・エス保険センター  
TEL 076-421-3200

【引受保険会社】

AIG損害保険株式会社  
富山支店  
TEL 076-432-6232